

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

## 災害発生情報 No.111

令和元年7月  
筑西労働基準監督署 安全衛生課

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業種	製造業	経験年数	2年	年齢	30歳代
発生年月	2018年7月	発生時刻	15:30頃		
発生状況	炎天下で機械の組立整備作業を行っていたところ、手足のつっぱり、筋肉の硬直などの症状があらわれた。				
負傷の程度／部位	熱中症	休業見込若しくは死亡	12日		



### ～再発防止のために～

だんだんと気温が上がり、本格的な夏が近づいてきています。気温が上がると多く発生するのが熱中症です。STOP！熱中症クールワークキャンペーンは、7月を重点取組期間としています。

熱中症防止のため、事業場におかれましては、労働者に対し熱中症防止対策についての教育を実施することや、暑い場所での作業を始める際に熱への順化を行うことなどの対策を講じてください。

労働者のみなさまにおかれましても、たとえ喉が渴いていなくても水分や塩分を定期的に摂取したり、休憩をこまめにとったり、他の労働者の様子を確認して声をかけあったりすることで、熱中症が発生しないよう注意しながら作業するようお願いいたします。

### ◆日々ご安全◆

令和元年度全国安全週間が始まりました。皆様の事業場におかれましては、本週間においてポスターの掲示等により、関係労働者の安全に対する意識高揚のほか、パトロール若しくは安全大会が開催されることと思います。労働災害発生状況を分析しますと、稼働中の機械設備に手若しくは腕を巻き込まれる災害、通路若しくは作業床において転倒する災害、高所作業所は基より、階段若しくはトラック荷台等からの墜落転落災害が多く発生している傾向にあります。つきましては、事業場における、これらの災害防止措置状況を再チェックする等、実効ある本週間をお過ごしいただくようお願いします。

夏休みのシーズンに入りました。暑い夏、メリハリをつけた働き方で充実した人生を過ごすために、年次有給休暇を計画的に取得することにより、無理なく仕事を進めることも重要です。年次有給休暇の取得し易い職場環境の形成をお願いします。また、日照時間が長い夏は早くから働き、その分早めに仕事を終え、まだ明るい夕方の時間を有効に活用する「ゆう活」の導入についても、実効ある取組みとなるのではないかでしょうか。是非ご検討願います。